

山田みやこの活動報告

令和2年1月15日(水)

さわらごハイム足利へ訪問

県内に3施設ある母子寮(母子生活支援施設)の1つ。昭和40年と50年に建てられた。

18歳未満の子どもの療育をしている母子家庭、または何らかの事情で離婚の届け出ができていない(DV等)など、母子家庭に準ずる家庭の女性が子どもと一緒に利用できる施設。心身と生活を安定させるための相談・援助を進めながら自立を支援する。

入所者20世帯の定員中、現在は10世帯が利用。約半数は県外からの方。母親の年代は20～40代、子どもは2歳～高校生。

一時保護施設としての役割もある。施設入所の標準入所期間は3年を目途にしている。現在は外国籍の方もいる。市や福祉事務所の対応はそれぞれで、入所時の保護命令の申請が遅い市もあるようだ。

入所後3ヶ月ごとに支援計画を立て、年1回面談。退所後も2名で自宅訪問する。

建物は老朽化しているが、一時保護室のバス・トイレは改修されている。放課後の学習室や調理室もある。

足利市が管理者で、社協は施設を持つことができないため、指定管理という形で社協が運営している。足利市の公共等総合管理計画では、施設性能と費用対効果の両方の見直しを検討するという方向性となっている。耐用年数47年のところ、現在の残存耐用年数は2階建ての建物はマイナス7年、3階建ては残り3年の残存年数となっている。しかし、DV被害母子の一時保護と入所施設としては必須の存在である。県内には現在3施設があるが、これをなくしてはならない。むしろ3施設でよいのか検討すべきだ。

母子生活自立と地域における課題をもった母子の居場所としての機能を持った(子ども食堂・学習支援)施設として、現在の生きづらさを抱えた方々の支援のために多様性を持ったものにしていくことが、全世代型社会保障の目的に沿うのではないのか。

